

緊急事態宣言下でのチーム活動の継続について

1. はじめに

いつも、チーム活動にご協力いただきありがとうございます。この度、2021年1月7日に政府より緊急事態宣言が出されました。本宣言が出される事を前提に、すでに千葉県大会の中止も決定されております。本宣言下でチーム活動をどのようにすべきか検討致しました結果、条件付けをしたうえで活動を継続して行く事と致しました。内容について下記に記しますのでご確認の上、各ご家庭でも参加について判断頂ければと思います。

2. 活動継続の理由

2020年4月7日に発令された緊急事態宣言時には、COVID-19への対策方法についての情報も少なく、また活動拠点である小学校の休校、小学校体育館の閉鎖、市内体育館の使用不可など活動が困難な事から止むを得ず、活動の停止とさせて頂きました。しかしながら、2021年1月7日の宣言では、学校の休校は無く、各種体育館も継続利用が可能な状態となっております。また、現在は感染対策もチームとして継続して実施しており、メンバーが感染したというお話も無い事から活動を継続することと致しました。

3. 活動停止の条件

2021年1月7日以降も活動を継続していきますが、下記事項が発生した時点で活動停止とする形で進めていきます。

- ・主な活動拠点であるいずれかの小学校(原・西の原)が休校となった時
- ・活動するための各種体育館が利用不可となり、活動拠点が無いと判断した時
- ・関わりがある各種団体より、停止の要請があった時
- ・その他、停止の必要があると判断した時

また、メンバーやコーチ、近親者等の感染確認、濃厚接触者の判断がされた場合は、速やかに役員までお伝え頂きます様お願いします。チームへの接触状況等を判断したうえで活動停止措置について検討を行います。活動停止後の再開時期については、発生した事象を元に検討を行います。

4. 最後に

世界中で去年に引き続き COVID-19 が猛威をふるっている状況です。チームとしては活動を継続していく所存ですが、感染不安など御座いましたら、ご相談頂ければと思いますので引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

以上